

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター非常勤職員（政策調査員）募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：1名
- (2) 採用予定日：令和2年7月1日以降

2. 業務内容

内閣サイバーセキュリティセンターにおける、サイバーセキュリティに関する諸外国の法律・政策並びに諸外国及び我が国のIT業界における動向に関する情報収集・分析に関する業務（基本戦略第2グループにおける業務）

3. 応募資格

大卒以上の学歴を有すること。本業務においては、IT分野におけるサプライチェーンの国際化を踏まえた、諸外国の法律・政策や、IT業界における動向について、公刊資料やインターネットを通じて幅広く情報収集を行う必要があるため、英語及び中国語について一定水準以上の語学力を有するとともに、収集した情報を分析し適切に取りまとめたうえで組織内でレポートする必要があるため、一定の事務処理能力及び説明能力を有すること。

なお、諸外国の法律・政策に関する情報収集実務経験又は研究実績を有している者が望ましい。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予め御了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法

(1) 提出書類

- ①志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）
- ②履歴書1通
 - ・ 書式自由
 - ・ カラー写真（6か月以内に撮影したもの）貼付け
 - ・ 職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載
 - ・ 日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載
- ③最終学歴を証明できるものの写し（卒業証書等、写しで可。）1通
- ④英語及び中国語について、これまでどのような経験があるかを含めて、自己アピールをA4 1枚弱でまとめたもの

※ 可能であれば、英語及び中国語能力を示す資料（検定の合格通知、成績表（語学部分の

み)の写し等)を提出してください。

(2)書類提出先及び問い合わせ先

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12 内閣サイバーセキュリティセンター 担当：鷹栖

電話 03-5253-2111 (内線83887)

※ 応募書類の提出の際には、封筒の表に「基本戦略第2グループにおける業務の非常勤職員応募」と必ず朱書きしてください。

(3)応募締切

令和2年6月17日(水)必着

※1 応募書類の提出状況に応じ、応募締切前であっても随時選考を行います。

※2 応募締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので、御承知置きください。

5. 選考方法

以下の方法で選考を行います。

①1次選考：書類審査

②2次選考：面接

※1 書類審査(1次選考)の結果、面接(2次選考)を行うこととなった方には、2次選考の日時・場所を連絡させていただきます。

※2 令和2年6月22日(月)までに、当方より連絡がない場合には、1次選考の結果が不合格となりますので、御了承ください。

※3 応募書類は返却いたしません(責任をもって廃棄致します)。

6. 勤務条件

(1)勤務地：東京都千代田区永田町2丁目4-12 内閣府別館

(2)勤務時間等：週2日 1日7時間45分

(9:30~12:00、13:00~18:15)

(3)任期：採用日から令和3年3月31日まで

※ 勤務状況によっては、任期更新もあり得ます。

(4)給与等：一般職の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、学歴、就職後の経験年数を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険の適用はありません。